名古屋大学教育推進部教育企画課
特任事務職員（契約職員）の募集について

このたび、名古屋大学教育推進部教育企画課（学務情報係）では、以下の要領により特任事務職員（契約職員）を募集します。

記

1. 募集人員： １名

2. 勤務場所： 【雇入れ直後】名古屋市千種区不老町　名古屋大学教育推進部教育企画課（学務情報係）
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

3. 業務内容： 【雇入れ直後】
・学務情報システムの管理・運営
（教員、学生、教務事務が履修・成績の登録・確認等を正しく実行できるようシステム管理及び問い合わせ対応を行います）
・学務情報システムに関する運用見直し、機能改修の検討
（本学の教育戦略実現のため必要に応じて学務情報システムの運用の見直しや必要な機能追加、改修等を関係教職員、システムベンダーと協働して行います）
・証明書発行システム等、教学関連の学内の各種システムとの連携に関する調整
※常勤の事務職員に準じた上記業務を担っていただくため、上記に明記した以外の業務も担当いただく場合がございます
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務

4. 応募資格： １）学歴：大学卒業以上
２）Word、Excel、Access、Outlook 等のソフトウェアを用いた PC 操作に習熟し、作業手順書に従って、関数や数式を活用したデータ処理等の業務ができること。
【求める人材】
・ネットワークやサーバ、システム管理等の情報分野に抵抗がなく、不明な点を関係者に確認しながら、必要な知識の修得に向けて積極的に自己研鑽ができる。
・教員や他部署との連携、調整、折衝などにおいて、自らの意見を円滑に伝え、他人の話に耳を傾け、コミュニケーション能力に長ける。
・向上心や高い意欲を持って実務に取り組み、自ら考えて行動できる。
・大学における教務事務、またはサーバ・システムの管理業務等に従事した経験を有することが望ましい。

5. 雇用期間： １）2026 年 12 月 16 日以降できるだけ早い日から 2027 年 3 月 31 日まで
２）雇用開始日は応相談。雇用は年度単位。雇用期間満了時に更新基準に基づく評価の上で、年度毎に更新する可能性あり。更新する場合でも、雇用開始日から３年間を限度とします。
※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断
３）最終雇用年齢は 65 歳に達した年度の 3 月 31 日まで

6. 雇用条件等： １）勤務時間：月～金の週 5 日　8 時 30 分～17 時 15 分（休憩時間 12 時～13 時）
週 38 時間 45 分（1 日 7 時間 45 分）　時間外労働は月平均 5 時間程度
※3 月 4 月 9 月 10 月は月平均 15 時間程度
２）休　　日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
３）休　　暇：年次有給休暇（雇用開始日に勤務日数等に応じて付与）、リフレッシュ休暇、忌引休暇等
４）給　　与：年俸制：年俸額 396 万円（月額 33 万円）
※超過勤務手当の支給あり
５）通勤手当：上限 150,000 円/月（支給要件有）
６）保 険 等：共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険、労災保険
７）そ の 他：退職手当なし
８）受動喫煙措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止

7. 応 募 期 限：　2026 年 11 月 20 日（金）16 時（日本時間）必着
書類選考を行い、合格者に対して面接を実施し、採否を決定します。
※11 月 11 日（水）以降順次選考を行い、適任者が決定した時点で締め切ります。

8. 応 募 方 法：履歴書（様式は任意。ただし、顔写真添付、e-mail アドレス、電話番号の記入は必須。）と、「類型該当性の自己申告書（「11. その他」を参照のこと）」を、下記「10. 提出先」へ簡易書留にて郵送して下さい。（封筒に「契約職員応募書類在中」と朱書きして下さい）

9. 選 考 方 法：　書類選考(第一次審査)合格者に対して面接（第二次審査）を実施し、採否を決定します。

10. 提出先及び問合せ先：〒464-8601　名古屋市千種区不老町
名古屋大学教育推進部教育企画課学務情報係
担当：野村亮介　TEL:052-789-5369
E-mail：　nomura.ryosuke.h1@mail.f.thers.ac.jp

11. そ の 他：　１）応募書類は返却しませんので予めご了承下さい。
２）提出いただいた書類は、本選考のためだけに使用し、それ以外の目的には使用しません。
３）面接のための交通費は自己負担とします。
４）「類型該当性の自己申告書」について
2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。様式は以下の URL から取得して下さい。
URL：https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/Swfp7NdH7PGitf4
５）本学は、採用選考、就職説明会、インターンシップ、教育実習その他の求職活動等において、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するための取組を行っています。採用担当者等による性的な言動その他の不適切な行為があった場合は、下記相談窓口へご相談ください。相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。

ハラスメント相談センター：https://www.sh-help.provost.nagoya-u.ac.jp/

12. 募 集 者：国立大学法人東海国立大学機構